議	長	委員長	局	長	係	長	係

第11回産業厚生常任委員会 会議記録

日時	開会	令和 :	5年2月	月 28 日	(火) 勺	-前 9	時 5	5分				
	休憩	憩 10:47~11:00、11:57~12:59、14:05~14:18、14:31~14:43										
	閉会	令和 5	5年2月	月 28 日	(火) 勺	-後 5	時 5	0分				
会議場所	斜里町	総合庁	舎 3 階	f 委員会	会室							
出席委員	委員長	小	暮	千 秋			委	員	佐々木	健 佑		
	副委員	長 櫻	井	あけみ			委	員	須 田	修一郎		
人皮不見	なし											
欠席委員												
説 明 員	国保病	院事務	部長	芝尾	賢司		国傷	保病院事	事務次長	武山	和史	
	産業部	長		茂木	公司		農務	 際課長		伊藤	智哉	
	水産材	務課		森	高志		商コ	二観光記	果長	河井	謙	
	建設課	長		荒木	敏則		水道	道課長		榎本	竜二	
	民生剖	長		髙橋	佳宏		住戶	是生活記	果長	武山	和人	
	健康子	育て課	長	茂木	千歳		地垣	戈福祉 記	果長	玉置	創司	
	児童育	成課長		鹿野	美生子							
参考人												
傍聴者数	一 船	と 者		名	報道関係	系者		名	議	員		名
事務局職員	事務局職員 事務局長 平田 和司 議事				議事係長	宮	下	直人				

産業厚生常任委員会を開催したので下記により記録する。

記

- 1. (案件) 3 月定例会議案件について
- (1) 国保病院所管案件について 9:55~10:47

説明者:芝尾病院事務部長(概要)

武山病院事務次長

- ◆土田医師が今年度末を以て退職するため、令和5年度の診療体制が内科2名、外科1名、整 形外科1名の4人体制となることを町政報告する。
 - ①令和4年度斜里町病院会計補正予算(第5回)について

【質疑等】

具体的な議論事項~入院収益について ほか)

櫻井) 入院収益の更正は年間通じて、年度途中などでも行なうと思うが、何か決まりはあるのか。

武山)今回は最終的な更正である。当初予算と比較して執行した最終的な見込みとして残額を 更正するもの。

- 櫻井)年度途中での増減もあると思うが、そのような場合はどうなるのか。
- 武山) 当然、年度途中でも増減はあるが、今回は最終的にという事ではこの時期に行なう。
- 芝尾)特別な決まりがあるわけではないが、以前は 12 月議会等でも大きく更正したりもしていた時期もある。
- 須田)入院収益が落ちた理由は。
- 武山) 当初予算に比較して人数が少なくなっている。今日現在でも 61 人の入院患者数だが、これまでも 60 人ほどで推移しており、コロナの影響などもあって、入院者数も制限することもあったり、見込みとの差が大きかったという事。
- 芝尾)実際には74人程度を令和3年実績から想定したが、令和4年は中々そうならなかった。 コロナによるクラスター発生や職員の家族の感染等により入院者数を増やすことができず74 人という数字を目指したが、そうならなかった。コロナばかりの問題でもないが、結果的には このようになったという事。
- 須田) コロナが落ち着けばもう少し数字も上がるという事か。
- 芝尾) 単純にはそうなるものでもない。
- 櫻井)最近死亡者数が多くなっている。昨年は170人を超えており、これまで130人程度だったのが、増加しているのはどのように考えるか。
- 芝尾)実際の人数がどの程度で何歳くらいの方が亡くなっているのかということまで、当方ではわからない。高齢者がどの程度という事もあるが、全てが入院患者という事でもないという事は確かである。
- 櫻井) 医療サービスという事を考えた場合、入院患者が増えると働いている人たちの負担も増して、結果的に職場としても疲弊してくると思われる。キャパを考えて人員配置を行ない勤務体系をしっかりして病院経営することにより働きやすい職場となり疲弊することもなくなると思うが。
- 芝尾)患者数が増えたり落ちたりすることによって職場環境は変わる。増加することによって職場が疲弊するという事もあると思う。キャパを少なくすることによって職場としても楽にはなるかもしれないが、そのへんが悩むところである。
- ②令和5度斜里町病院会計予算について

【質疑等】

- 櫻井) 外来クラークと病棟クラークの違いは
- 芝尾)現在病院の事務を委託しているが、その中にもいる。今回1名追加するもので、外来と病棟に配置することで看護師が行なっている部分を軽減できる。10月からはさらに1名を増員したいと考え3名とすることによって、1名を病棟に配置したいと考えている。
- 櫻井)外来と病棟の方では賃金に違いはあるのか
- 芝尾)委託会社の内部によるものだが同一と思われる。
- 小暮) 入院収益に関して、今後コロナが原因の患者が国保病院の受診を望んだとき、病院として受け入れはどうなる。
- 芝尾)まだそこまで考えていないが、難しいと考える。施設的にも古いため導線の確保しにく

V10

- 小暮)外来について、午後の診療が休診となっているが影響は
- 武山)午後からは総合診療としているので影響は少ない。
- ③病院だよりについて
- 須田) 来年からの医師の働き方改革についてどう考える
- 芝尾)かなり厳しいと考える。取り組まなければならない問題だが、いずれにしても医師が居なければならない。当院だけの問題ではなくどこの病院も悩んでいる。
- (2) 産業部所管案件について 11:00~14:40

説明者:茂木産業部長(概要)

伊藤農務課長、森水産林務課長、河井商工観光課長、荒木建設課長、榎本水道課長 ①令和4年度斜里町一般会計補正予算(第12回)について

【質疑等】

櫻井) 緑ダムの発電について、冬季間の動きは

伊藤)非公式だが、発電収入が当初見込みより 2000 万円ほど多くなっている。このことから 考えれば順調に稼働しているといえる。

須田) 町有林管理費について、植栽の減額が大きいが理由は

森) 当初予算では 7.7ha としていたが、実績が 4.2ha だった。これは急傾斜地ということ、また、除地として植栽から除く部分が多くあったため、結果的に面積減となった。

須田)もともと急傾斜地であるという事は判っていたはずだが。

森)たしかに伐採時点から急傾斜地という理解はしていたが、実際に現地で確認した時事故の 危険性が高いという事もあり植栽せずに天然更新とした。

櫻井) サケのPR事業に関して、ホテルに直接、入れたりしていると思うが現在も行なっているのか。

森) しれとこサーモンウイークとしての機関で実施している。令和 4 年度は前年度よりホテル に入れる量も少なかったということもあり、反省している。

櫻井) 少なかったという理由は

森) 浜値に手数料分を賦課した価格として納入しているが、価格の調整が整わなかったという 事もあり結果としてホテルに入れる量が少なくなった。

櫻井) この辺の事務局は漁協が担っているのか。

森)窓口としては水産林務課となっている。通常は価格に関することは漁連だが、当町の場合 マリンビジョン協議会の中に水産関係者でも構成する PR 部会を設けており、その事務局が水 産林務課として行なっているものだが、別な扱いとしてもらっている。

櫻井) 地域おこし協力隊に関して育休取得した場合、3年間の雇用期間という事はどうなるのか

河井) 実働で3年間ということになる

櫻井) 地域起こし協力隊は3年間が終わった後どうなるのか

河井)継続はできないので、そのまま採用するとか、定住してもらうなど様々となる

- 櫻井)観光施設維持管理事業費について、未執行で終わるのか。
- 河井) 6 月に追加補正することを予定している。このままという事ではなくよく考えて関係者とも協議のうえ進めたいと考えている。
- 櫻井) 12 月にまとめた資料があるはずだ。その内容を確認した上で進めるべきでは
- 河井) テナントの要望を優先したところだが、周辺施設までを含めた対応まで行なえなかった。
- 櫻井)ワークショップ事業など今後もしっかりと取り組んだうえで対応願いたい。
- 茂木) 道の駅も 15 年経過して当時とは内容も随分変わってきており現実的に壊れている箇所 も見られる現況では長期的視野に立って計画的な修繕なども検討する必要があると思ってい る。
- 須田) ラムイ道路は去年終わったはずではなかったか
- 荒木)事業費の配当が少なかったため延び延びになっていたが、ようやく今回終えることができた。
- 櫻井) ウトロ環状道路はあと1年で終わるのか
- 荒木)2年程度はかかる見込みだが、状況によってはもっと伸びる
- 須田) 下水道会計について 2,800 万繰り越しているが、工事に支障はないのか。工事の内容は
- 榎本) 処理場の屋根と制御盤の工事分であり特に支障はない。
- ②令和5度斜里町一般会計予算について
- 佐々木) 林業就労者育成事業について、5年度の予算という事は対象となるのは6年度の生徒か
- 森) 道立北の森づくり専門学院は2年前に立ち上がった専門学校だが、林業の担い手を育成するための学校であり、斜里高校生が説明会や受験の際での支援としているが、5年度の予算という事では6年度入学の生徒が対象となる。
- 櫻井)シロザケの陸上養殖の現況は
- 森) 水槽の大きさがあまり大きくないので魚体自体はと別大きなものではなく、40 センチくらいだが、脂はのっているらしい。飼育状況としては2年たつという事では順調にいっている様子。
- 櫻井) シロザケの養殖は難しいと聞くが
- 森)確かに難しい、神経質な魚なので、水槽の壁にあたったり、飛び出したりして死ぬことも 多いため、慎重に行なわれている。
- 櫻井) どこまで目指しているのか
- 森)事業主体がウトロ漁協だが、水産試験場やそのほかの関係機関にも協力してもらっているが、事業化としてはどこまでかわからない。
- 櫻井) 地域おこし協力隊について一人4877万円という事だがそれ以上の金額の場合は
- 伊藤) 前任だったので私から答えさせていただくが、基準額を超える分は手出しとなる。
- 櫻井)しゃりブランドの考え方は今までと同じ考え方か、何年経ったか
- 河井) 基本的には変わらない、既に12年~13年経つが全体的にレベルアップはしている。
- 小暮)賑わい創出事業について、産業まつりのあとの事業と捉えるが実際にどうなのか

河井)継続を望む声はあるが、現実的には継続は難しい

小暮) この事業の審査は原課で行なうのか

河井) 商工観光課で行なう。

③その他(流氷来るポンについて)

櫻井) 使い勝手が悪かった。そもそも事業の構築自体、取り組むのが遅かった。早くからホテルなど予約していた人たちでは使えない方も入たり、自分の知人からも使えなかったという話を聞いた。

小暮) まんぷ喰うポンの使用期限はいつか

河井) 22 日となっている。

(3) 民生部所管案件について 14:42~17:50

説明者:高橋民生部長(概要)

武山住民生活課長、玉置地域福祉課長、茂木健康子育て課長、鹿野児童育成課長

①条例

- ・斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例について
- ・斜里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に ついて
- ・斜里町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例について

【質疑等】

小暮) 家庭的保育事業所は斜里町にはないと聞いているが

鹿野) 町内にはない。

②令和4年度斜里町一般会計補正予算(第12回)について

【質疑等】

小暮)繰越事業に関して3,386千円の福祉車両について社協に無料貸し出しの理由は

玉置)社協の福祉車両用としてレンタルとして使用してもらうことを考えている。レンタルと することで福祉有償運送車両として使うことで介護タクシーなどを利用するより経費を抑え られる。

須田) 国保料の滞納額が追加補正の額が大きいがどのような理由か

武山) 徴収率の向上による

③令和5年度斜里町一般会計補正予算(第12回)について

【質疑等】

小暮) 地域公共交通活性化事業について、ハイヤー助成券が 4 枚から追加されるが 4 月からか、また申請方法は

武山) 従来どおり当初は月4枚の12ヶ月分の申請として受け付けるが、その後は使い切った時に再度申請してもらう

櫻井) これまでは 48 枚だったが、記憶では執行率はかなり低かったはず、現状ではどのような感じか

武山) 今年の1月現在では郡部での使用が28%程度となっている。

櫻井) これまでの枚数から追加されるのは良いことだ

須田) 国保料の口座振替で景品を出すというが、そこまでする必要があるのか

武山)金融機関の手数料が大幅に上がる。取扱い事態金融機関では敬遠されてきている以上、 口座振替とすることでその辺を抑制したい考え。

須田) 景品という表現に離れていく必要がある。

④協議案

- ・AIによる地域公共交通実証運行事業(案)について
- ・社会福祉法人斜里福祉会の経営改善について
- ・子育て支援センター施設集約化事業について

【質疑】

須田)地域公共交通について、一番の課題はスマホを高齢者が使えるかという事

武山)スマホの説明会なども行なわれているが、使えないない方には電話でもできるようにしたいと考えている。

須田) ウトロでもできるようになるのか

武山) 法改正によって、観光事業者にも有償運送車両法が与えられるようになると聞いている。 須田) しゃりぐるが現在 200 円だが、300 円になると高齢者には厳しいという声が出るのでは 武山) 本格運行になった場合、もっと上がることも考えられるが、現状ではこのように想定し ている。

(4) その他

先に開催された委員長会議の結果について、①一般廃棄物関連②観光船事故 については特別委員会の設置はしない。このため、各所管の委員会として、産業厚生常任委員会では議長から示された「観光船事故」の資料については配布することとして確認された。

資料:

- 03「病院・資料 0〕常任委員会(表紙)
- 03 [病院・資料 1] 常任委員会 (R4 第 5 回補正予算)
- 03 [病院・資料 2] 常任委員会 (R5 当初予算)
- 03「産業部・資料 0〕委員会説明資料表紙(3月用)
- 03 [産業部・資料 1] 一般会計補正予算(農務課・農業委員会)
- 03「産業部・資料 2] 一般会計補正予算(水産林務課)
- 03 [産業部・資料 3] 一般会計補正予算(商工観光課)
- 03 [産業部・資料 4] 一般会計補正予算 (建設課)
- 03 [産業部・資料 5] 公共下水道特別会計補正予算(水道課)

- 03 [産業部・資料 6] 水道事業会計補正予算(水道課)
- 03 [産業部・資料 7-1~11-1] 斜里町一般会計予算(投資的事業の主な内容)
- 03 [産業部・資料 7-2] 一般会計 (予算説明資料・まちひとしごと総合戦略分)
- 03 [産業部・資料 8-2] 一般会計(予算説明資料・農務課所管分)
- 03 [産業部・資料 9-2] 一般会計(予算説明資料・水産林務課所管分)
- 03 [産業部・資料 10-2] 一般会計(予算説明資料・商工観光課所管分)
- 03 [産業部・資料 11-2] 一般会計(予算説明資料・建設課所管分)
- 03 [産業部・資料 12-1] 斜里町公共下水道特別会計予算(投資的事業の主な内容)
- 03 [産業部・資料 12-2] 公共下水道事業特別会計(予算説明資料)
- 03 [産業部・資料 13-1] 斜里町水道事業会計予算(投資的事業の主な内容)
- 03 [産業部・資料 13-2] 水道事業会計(予算説明資料)
- 03 [産業部・資料 14] 町政報告資料「主要観光指標(2019年同月比)」
- 03「民生部・資料 0〕委員会説明資料表紙(3月用)
- 03 [民生部・資料 1] 斜里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例
- 03 [民生部・資料 2] 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 03 [民生部・資料 3] 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例
- 03 [民生部・資料 4] 一般会計 補正予算(住民生活課)
- 03 [民生部・資料 5] 一般会計 補正予算(地域福祉課)
- 03 [民生部・資料 6] 一般会計 補正予算 (健康育て課)
- 03 [民生部・資料 7] 一般会計 補正予算 (児童育成課)
- 03 [民生部・資料 8] 国保健康保険特別会計 補正予算(住民生活課)
- 03 [民生部・資料 9] 介護保険特別事業会計【保険事業勘定】 補正予算(地域福祉課)
- 03 [民生部・資料 10] 後期高齢者医療事業特別会計 補正予算(住民生活課)
- 03 [民生部・資料 11] _繰越明許費補正
- 03 [民生部・資料 12] 債務負担行為補正
- 03 [民生部・資料 13] 斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 03「民生部・資料 14] 一般会計 予算(住民生活課)
- 03 [民生部・資料 15] 一般会計 予算(地域福祉課)
- 03 [民生部・資料 16] 一般会計 予算 (健康子育て課)
- 03 [民生部・資料 17] 一般会計 予算(児童育成課)
- 03 [民生部・資料 18] 国保健康保険特別会計
- 03 [民生部・資料 19] 介護保険特別事業会計
- 03 [民生部・資料 20] 後期高齢者医療事業特別会計
- 03 [民生部・資料 21] AI による地域公共交通実証運行について
- 03 [民生部・資料 22] 社会福祉法人斜里福祉会の経営改善について

- 03 [民生部・資料 22-1]
- 03 [民生部・資料 22 関連追加] 斜里福祉会に係る経営改善計画について
- 03 [民生部・資料 23] 子育て支援センター施設集約化事業について

音声データ: